

感染症発生時における業務継続計画（BCP）

大萱教室・一里山教室・長岡天神教室 共通

障害福祉サービス類型：通所系

令和8年4月1日 改定

対象事業所

教室	所在地	電話番号	教室長（管理者）	提供事業
大萱教室	滋賀県大津市大萱一丁目4-23 エンゼルプラザ瀬田駅前101	077-544-7707	高畑 静香	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
一里山教室	滋賀県大津市一里山一丁目1-1 グランドール式番館110号室	077-526-5288	田代 憲二	児童発達支援・放課後等デイサービス
長岡天神教室	京都府長岡京市長岡2丁目26-13 3階	075-754-6363	西尾 昌代	児童発達支援

法人名：医療法人杏華会（代表者：理事長 浅井 大介）

第Ⅰ章 総則

1 目的

本計画は、感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス感染症等）の感染者（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を、3教室共通のものとして定める。

2 基本方針

1. 利用者の安全確保	利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
2. サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
3. 職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3 主管部門

本計画の主管部門は、医療法人杏華会とする。3教室は法人の統括のもと一体的に本計画を運用する。

4 感染対策指針との関係

平時の感染予防（利用者・職員の健康管理、標準的な感染予防策、衛生管理等）の具体的事項は、別に定める「感染対策指針」および感染対策委員会の取組による。本計画は、感染者（感染疑いを含む）発生時の業務継続に関する事項を定める。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生時の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

理事長 浅井 大介の統括のもと、各教室・関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定し、意思決定者、担当者を決定する。	様式1
(2) 感染防止に向けた取組の実施	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 ・ 感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 ・ 基本的な感染症対策の徹底 ・ 職員・利用者の体調管理 ・ 施設内出入り者の記録管理 ・ 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映	(参考)様式8 様式5
(3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保	保管先・在庫量の確認、備蓄	様式6 様式2
(4) 研修・訓練の実施	定期的に以下の研修・訓練等を実施し、BCPを見直す ・ 業務継続計画（BCP）を関係者で共有 ・ 業務継続計画（BCP）の内容に関する研修 ・ 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シミュレーション） 感染対策指針に基づく感染対策研修・訓練と併せて実施する。	
(5) BCPの検証・見直し	最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映する。	

第Ⅲ章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

理事長 浅井 大介の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長 浅井 大介	副理事長 浅井 一美
医療機関、受診・相談センターへの連絡	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
利用者・家族等への情報提供	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
感染拡大防止対策に関する統括	理事長 浅井 大介	副理事長 浅井 一美

※「各教室長（管理者）」は、発生教室の教室長を指す（大萱＝高畑静香、一里山＝田代憲二、長岡天神＝西尾昌代）。

2 対応事項

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	☐ 管理者へ報告 ☐ 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 ☐ 事業所内・法人内の情報共有 ☐ 指定権者への報告	様式2 様式3

	☐ 家族への報告	
(2) 感染疑い者への対応	【利用者】 ☐ 利用休止 ☐ 医療機関受診	様式4
(3) 消毒・清掃等の実施	☐ 場所（共用スペース等）、方法の確認	

第Ⅳ章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長 浅井 大介	副理事長 浅井 一美
関係者への情報共有	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
再開基準検討	理事長 浅井 大介	副理事長 浅井 一美

2 対応事項

対応事項	関係様式
- 都道府県、保健所等との調整 - 訪問サービス等の実施検討 - 利用者・家族への説明 - 再開基準の明確化	様式2

第Ⅴ章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長 浅井 大介	副理事長 浅井 一美
関係者への情報共有	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
感染拡大防止対策に関する統括	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
勤務体制・労働状況	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員
情報発信	各教室長（管理者）	各教室の常勤職員

2 対応事項

項目	対応事項	関係様式
----	------	------

(1) 保健所との連携	- 濃厚接触者の特定への協力 - 感染対策の指示を仰ぐ	様式4
(2) 濃厚接触者への対応	【利用者】自宅待機 【職員】自宅待機	様式4 様式2
(3) 防護具、消毒液等の確保	☐ 在庫量・必要量の確認 ☐ 調達先・調達方法の確認	様式6 様式2
(4) 情報共有	☐ 事業所内・法人内での情報共有 ☐ 利用者・家族との情報共有 ☐ 自治体（指定権者・保健所）との情報共有 ☐ 関係業者等との情報共有	様式2
(5) 過重労働・メンタルヘルス対応	☐ 労務管理（長時間労働対応） ☐ コミュニケーション（相談窓口）	
(6) 情報発信	☐ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応	

第Ⅵ章 教室別 緊急連絡先

大萱教室・一里山教室（大津市）

区分	機関名	電話番号
協力医療機関	あかい家のこどもクリニック（医師：浅井 大介）	077-572-5800
協力医療機関	みどりの森こどもクリニック	077-548-7154
保健所	大津市保健所 保健予防課	077-522-7228
指定権者	大津市 障害福祉課	077-528-2696

長岡天神教室（長岡京市）

区分	機関名	電話番号
協力医療機関	あかい家のこどもクリニック（医師：浅井 大介）	077-572-5800
協力医療機関	しろいお城のこどもクリニック	075-334-6830
保健所	京都府乙訓保健所	075-933-1151
指定権者	長岡京市 障がい福祉課	075-955-9710

※利用者・家族の連絡先は療育支援システム（Hug）で確認し連絡する。

様式一覧

※「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」別添Excelシートを使用する。

NO	様式名
様式1	推進体制の構成メンバー

様式2	施設・事業所外連絡リスト
様式3	職員、利用者 体温・体調チェックリスト
様式4	感染（疑い）者・濃厚接触（疑い）者管理リスト
様式5	職員緊急連絡網
様式6	備蓄品リスト
様式7	業務分類（優先業務の選定）
(参考)様式8	来所立ち入り時体温チェックリスト

参考：感染症に関する情報入手先

- 厚生労働省「感染症情報」ほか各感染症対策ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html
- 厚生労働省「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.h
- 滋賀県・京都府・大津市・長岡京市および保健所が発信する最新の感染症情報

更新履歴（沿革）

- 令和6年7月30日 一里山教室版 作成
- 令和7年5月1日 大萱教室版 作成／一里山教室版 更新（責任者変更）
- 令和8年6月23日 一里山教室版 更新（担当職員の変更、研修における改善点の反映）
- 令和8年4月1日 3教室共通版として統合改定（対象を感染症全般に拡大、体制を役職ベースに整理）

※統合版の改定日は、他の公開文書と揃えて令和8年4月1日付とし、一里山教室版の令和8年6月23日更新の内容（担当職員の変更等）は役職ベースの体制記載により本計画に包含している。